

## 4) 現状の減災に係る取組状況等

# (1) 情報伝達、避難計画等に関する事項

## ①市町と県で伝達一覧表の更新内容や危険箇所等の相互確認

現状

- 毎年4月中に市町と県が情報伝達一覧表の更新を行っている
- 県内13河川において浸水想定区域図を作成し相互に確認
- 出水期前に防災連絡会議を実施している
- 毎年出水期前に河川堤防や重要水防区域の中から数箇所県・市町・消防団・地元住民など合同で巡視している

課題

- 毎年、伝達一覧表の更新は行っているが、情報伝達訓練などは行われていない。
- 多くの河川で浸水想定区域が設定されておらず、洪水時の危険箇所（範囲）が示されていない

## ②避難勧告の発令基準

現状

- 各市町の地域防災計画や避難勧告等の判断伝達マニュアルに記載されている

課題

- 発令基準の記載はあるが、発令の時期や対象地区を記載したり、発令前後の防災行動について決められていない
- 県内13河川にしか氾濫危険水位が設定されておらず避難勧告発令の判断材料に乏しい
- マニュアルは整備されているものの職員の認識不足がある
- 深夜の時間帯の避難勧告の発令は住民を混乱させ危険性が高まる可能性がある

### ③避難場所・避難経路

現状

- 各市町の地域防災計画や避難行動マニュアルにおいて市町内の避難場所を設定・公表している
- 浸水想定区域図が作成されている河川については、洪水時の浸水範囲や浸水深、避難場所等を記した洪水ハザードマップを作成・公表している

課題

- 浸水想定や災害危険箇所を考慮した避難所・避難経路となっていない
- 避難場所が浸水区域内や土砂災害警戒区域等に指定され新たな避難所の検討が必要
- 災害の種類や程度により避難経路が流動的になるため事前に指定することは困難
- 北部九州豪雨や関東・東北豪雨のように市町内の広範囲が浸水する場合を想定し、市町内だけでなく隣接市町の避難場所への広域避難や避難経路についても事前に検討・調整しておくことが必要

### ④避難誘導體制

現状

- 各市町の地域防災計画や避難行動マニュアルにおいて避難誘導體制について記載している

課題

- 災害時の具体的な避難支援や避難誘導體制が確立されていないため、特に要配慮者等の迅速な避難が確保できないおそれがある。
- 避難誘導は原則として自主避難となっているが、実際には自発的に行われておらず、消防団や市町職員等による避難誘導が行われている
- 自主防災組織の育成、訓練の不足

## ⑤住民等への情報伝達の体制や方法

### 現状

- ハザードマップを作成しホームページでの公表や全世帯へ配布
- 県市町の広報誌を利用し情報の入手方法や内容、使い方を周知
- 市町の防災行政無線、防災ラジオ、防災メール、コミュニティFM、ケーブルテレビ等を利用し伝達している
- 長崎県河川砂防情報システムを利用し、雨量、河川水位、水位周知河川情報などの情報を配信
- NHKデータ放送やホームページを通じて伝達している

### 課題

- 浸水想定区域図が作成されていない河川が多く、それに代わる情報提供の検討が必要
- 住民すべてに情報配信がいきわたっていない
- 住民に情報の入手方法や情報の内容、使い方が伝わっておらず、情報の入手しやすさや切迫感の伝わりやすさを向上させる必要がある
- 夜間は住民に十分な情報がいきわたりづらいことが懸念される
- 防災情報メール登録数の伸び悩み
- 聴覚障害者への情報提供方法の検討
- 観光客や仕事で外部からの訪問者への情報伝達方法の検討

## (2) 水防に関する事項

### ①河川情報の配信や入手方法について関係機関へ情報提供

現状

- 出水期前に災害担当者会議を開催し、長崎県河川砂防情報システムなどによる河川水位や雨量情報の入手方法を確認している
- 自治会長との協議会などの機会を利用して、消防団や自治会などへ河川情報の入手方法や情報の内容について説明を行う
- 電話やメールにてリアルタイムな情報を配信

課題

- すべての関係機関に情報提供できるよう、広報誌の活用などを検討
- 量水標など現地で視認できる施設が不足している

### ②河川の巡視

現状

- 376河川1,162kmを管理。うち、319河川、片岸距離約1,340kmを重要水防区域として指定し、巡視や管理を実施
- 出水期前に県と市町が合同で河川の巡視を実施している。
- 市町と消防団で河川の巡視や防災訓練を実施している。

課題

- 重要水防区間が長く、すべての河川を巡視するには時間を要し対応が困難
- 量水標など現地で視認できる施設が不足している

### ③円滑かつ迅速に避難に資するための施設整備

現状

- 国土交通省と県合わせて、水位計を98箇所、雨量計206箇所を整備し、長崎県河川砂防情報システムで公表している
- 水位周知河川13河川に氾濫危険水位が設定され氾濫危険水位情報が発表された場合は関係自治体へ通知を行っている。また、合わせて、危機管理課より関係市町に電話連絡で「市町長への情報伝達と避難勧告の検討」を促している
- 各市町においても独自に雨量計や風速計、監視カメラを設置し、避難勧告等の判断基準として活用している

課題

- 水位周知河川以外の河川は氾濫危険水位が設定されていない
- 確実に迅速な河川水位・雨量情報の発信の確保
- 数字のみの情報しかなくライブカメラなどの情報発信がなされていない
- 観光客や仕事で外部からの訪問者に対する避難誘導標識の設置がない

### ④水防資機材の整備状況

現状

- 水防資機材については、河川管理者が水防倉庫等に備蓄している
- 各団体に保有している資機材については、水防計画により情報共有を図っている

課題

- 水系ごとに水防倉庫や資機材の確保がなされておらず、洪水を想定した輸送経路の確保や水防活動を行うための効率的・効果的な配置検討がなされていない
- 自主防災組織が活動するための水防資材備蓄体制がとれていない

## ⑤市町庁舎、災害拠点病院等の水害時における対応

現状

・計画規模の降雨に対して浸水時において、県振興等、市庁舎、災害拠点病院などの防災拠点施設が浸水する可能性がある

課題

・浸水時において防災拠点の機能が損失するおそれがある  
・それに伴い、災害対応業務に支障が生じるおそれがある  
・浸水想定区域が設定されていない河川が多く、浸水時の状況想定ができない区域が広範囲にある

## (3) 氾濫水の排水、施設運用等に関する事項

### ①排水施設、排水資機材の操作・運用

現状

- ・排水施設に関しては、操作規則を定め運用している
- ・県およびほとんどの市町において、排水機材を有していない

課題

- ・多くの自治体が排水に必要な機材を有しておらず、浸水時の最適な排水計画について、国・県・市など関係機関間で事前に準備しておく必要がある
- ・大規模災害時には、排水機材の不足により浸水時間の長期化のおそれがある



## (4) 河川管理施設の整備に関する事項

### 県管理河川の整備・改修状況

211水系  
376河川  
1,145kmを管理  
一定計画の基、改修率約56%

現在は28河川において  
改修事業を実施中

# 県管理ダム整備状況

